

平成30年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業)
成果報告書

実施機関名 京都市教育委員会

1. 問題意識・提案背景

現在、京都市において高等学校は9校設置しており、全日制では普通科系、工業系、芸術系の8校と、定時制では普通科系と工業系の2校を設置している。また、全ての学校に専門学科を設置するなど特色ある教育課程を編成している。発達障害等の気になる生徒の在籍状況は全ての学校に見られるが、学校規模や教育課程の特色によって生徒の困りの状態や顕在化にも差異が見られるとともに、各校の教員間の問題意識にも温度差が見られる。

例えば、音楽系の高校のように生徒が目的意識をしっかりとって入学する環境においては、非常に高いモチベーションのもとに専門的実技指導を個別に若しくは小集団で行うため、個に対する配慮が行き届き不適応を引き起こすケースは少ない。また、逆に、専門学科を設置する学校など、アクティブ・ラーニングのような対話型の授業形態の中での学びが求められる環境では、対話型の学習がストレスとなって顕在化する生徒もいる。このように、学校特有の指導形態や集団の規模等によって課題も変容することが見られる。

また、総合育成支援教育主任（特別支援教育コーディネーター）の組織内の役割、位置づけ、重みづけにも学校間で差異が見られ、組織内での課題の共有や支援方法等の共有に関しても温度差や差異が見られる。例えば、課題の共有母体が学年団であったり、教科担任間や担任団であったりと学校によって中心となる集団に違いが見られる。そのことは、顕在化する問題の対応の在り方が総合育成支援教育（特別支援教育）の視点ではなく、生徒指導や進路指導事案として扱われることも起こってきた。従って、総合育成支援教育主任の分掌上の位置付けとともに、各校の指導集団の位置付けと関係の中でどのように取り組まれていくかに差異が出てくるものと考えられる。そのため、総合育成支援教育主任の専門性の向上のための支援だけでなく、学校組織としての意識の変革と効果的な組織的取組が可能となるような働きかけが必要と考えられる。

そこで、平成30年度の伏見工業高等学校（定時制）での通級による指導の開設・実施を契機に「京都市立高等学校における特別支援教育充実の年」とすることとし、全市的な推進を図ることとした。

2. 目的・目標

- ・拠点校における通級による指導の充実のために指導担当者の専門性の向上を図る。
- ・全ての教員が支援の必要な生徒に対する指導目標を共有し、校内における指導体制を確立するとともに、困りのある生徒への適切な支援を可能とするための指導力の向上の在り方を明確にする。
- ・総合育成支援教育主任（特別支援コーディネーター）や指導担当教員が核となり、ケース会議や校内研究と研修の企画・運営を推進する。

3. 主な成果

(1) 伏見工業高等学校（定時制）における通級による指導の成果

伏見工業高等学校（定時制）における通級による指導の開始にあたり、通級による指導担当教員を1名配置し、又、校務分掌として新たに「学校生活支援部」を設置するなど組織的な指導体制づくりを進めた。

教育課程上は「加える」形式で実施（夜間定時制のため、始業時間の前の1単位時間「0時間目」で設定している。）することとし、この特別な指導を履修することにより卒業に必要な単位に加えることが可能となるよう教育課程上に位置付けた。

①通級による指導の開設にあたっての留意点

通級による指導の開始にあたっては、次のような点に留意している。

- ・本人・保護者の希望と同意形成のもとに実施
- ・対象生徒の情報収集と十分なアセスメントの実施
- ・通級による指導担当者の専門性の向上と生徒への指導の充実

⇒そのために、「高校通級特別支援チーム」（以下、「高校支援チーム」）との連携のもとでの通級による指導の実施と充実

- ・校内体制の下での指導者間の連携体制づくり

⇒そのために、「学校生活支援部」を中心とした校内体制づくり

- ・外部専門機関との連携

②取組内容

- ・通級による指導の時間を学年ごとに「ときめき」「ひらめき」「かがやき」という名称で呼ぶことで、生徒の心理的な配慮を行うとともに、生徒自身の歩みを、時間をかけながら「ときめき」から段階的に進める。

○1年・2年「ときめき」

…自分の強み・弱みを認識し、自己理解を深める。また、周囲の人々との関係性に注目しながら他者理解もすすめる。

○3年「ひらめき」

…学校・家庭外での生活を振り返りながら、自分に適切な進路を考える。また、地域での共生する力をつける。

○4年「かがやき」

…自立した社会生活にむけて準備を行う。

- ・卒業後の自立的な社会生活を目指して、生徒の自らが目標をもって取り組んでいけるような「振り返り」「気づき」「意識づけ」を大切に支援を行う。

<前期>「自分を振り返り、なりたい姿を描いて目標を立てる」

生徒が「現在の自分自身」を客観視できるようにするために、また、「なりたい自分（＝維持したいこと、変化・成長したいこと）」を明らかにすることができるようになっていくために、「自分のコピーロボットを作ろう」というテーマで取り組む。

- ・外見に関する客観視

自分そっくりなコピーロボットを製作するとしたら、どのような表情・姿勢・髪型・服装にする？」ということを、指導者と生徒でやり取りしながら決めていく。

- ・自身の日常生活の振り返り
生徒が自分の生活リズムを振り返る。
- ・自身をプログラミング
生活習慣や各教科への思いなどについての考えを振り返り、フリー記述する方法で自分の状況を言語化し、プログラミングする。
- ・自分の願いや、なりたい姿を知る
考えたプログラムのどこをそのままにしたいか（自分の良いところ）、どこを変更したり付け加えたいか（なりたい自分）を考える。
- ・本人の自己分析から導かれた自分の目標を決める
今の自分の姿をふまえ、自分の願いや、なりたい姿を目指すために、今の自分が目標としたいことを考える。

＜後期＞「決めた目標のスマールステップを考え、取り組む」

- ・目標を達成するためのステップを考える。
「生活リズムの修正（例）」という目標を達成するまでには、どのような小さなステップがあるかを担当者との話の中で思いつくままにあげていく。その後、自分にとっては、どの順番に達成できそうかを並び替え、順番に取り組んでいく。
- ・ステップの達成を目指して実践する
1つのステップをどうしたら達成できるかを考える→1週間実践する→＜達成できた場合＞どうして達成できたかを考えて、次のステップへ→＜達成できなかった場合＞どうして達成できなかったか、どうしたら達成できるかを考えて、方法を変えて実践する。

※小さなステップの取組例

睡眠記録ノート、冬休みの計画を立てる、毎回の身だしなみチェック、
服装や髪形を考える、校外活動（定期券を使わずにバスに乗ってみる）

③今年度の成果

＜生徒＞

- ・最初は「～する気はない」と言っていたことも、前向きに取り組むことが増え、できたことや頑張れていることを続けていこうという気持ちに変わった。
- ・学校行事が苦手であったが、「球技大会」や「文化祭」に出席できるようになった。
- ・最初は遅刻をする位なら欠席していたが、遅刻をしても学校に登校することができるようになった。結果、続けて欠席することはほとんどなくなった。

（年間、出席日数187、欠席日数38）

＜教職員＞

- ・通級による指導の実際の内容を知ることによって、校内研修で学んできたことに実感が湧き、関心が高まってきている。
- ・対象生徒の変容ぶりを目の当たりにして、通級による指導の必要性をさらに理解できた。

④「公開研究会」の開催

- ・通級による指導の報告を兼ねた「公開研究会」の開催（平成31年1月24日実施）
小・中学校通級による指導担当教員、市立西京高等学校（定時制）教員、他の高等学校の総合育成支援教育主任、総合支援学校教員、当該事業を受託している府立清明高校など約70名参加。通級による指導についての開設から指導・支援内容の報告後、グルー

プに分かれて、テーマ別の協議が行われた。

テーマAでは、「具体的事例に対する指導案についての協議」、テーマBでは、「評価・単位認定についての協議」が行われた。

＜研究協議参加者の主な感想＞

- ・小学校の立場から、中・高から就労までを継ぐ活動が大切だと感じた。
- ・小学校段階から自己理解に関する学習が大切である。
- ・今まで、校種を超えて話し合う機会がなかったため、有益であった。
- ・高等学校の先にある進学・就労を視野に入れた中学校での学習を考える必要がある。
- ・高等学校の立場から社会に出る一手手前の場としてつけさせたい力を考えること。
- ・自己理解と周囲とのコミュニケーションの能力を伸ばすことが大切だと思う。
- ・長所を伸ばし、自己肯定感を高め、感情のコントロールを図ることの大切さを感じた。
- ・Bのグループ協議では、自立活動の評価の在り方や単位認定の在り方など整理すべき課題についても共有する機会となった。

(2)「高校支援チーム」の新設と全市立高校への巡回相談の実施における成果

伏見工業高等学校（定時制）において通級による指導の開始に伴い、全ての市立高等学校における総合育成支援教育の一層の推進充実のための相談窓口として「高校支援チーム」を設置する。

「高校支援チーム」の役割は、主として以下の内容である。

- ・伏見工業高等学校（定時制）における通級による指導の開始に向けた支援及び通級による指導の内容や方法に関するサポート
- ・市立高等学校における総合育成支援教育の推進と発達障害等による困りのある生徒への指導・支援のための巡回相談の実施
- ・各校の課題やニーズに応じた理解・啓発のための研修会や具体的支援に向けた専門家によるコンサルテーションの企画・運営等

①伏見工業高等学校（定時制）へのサポート

伏見工業高等学校（定時制）における通級による指導の開始に向けた支援及び通級による指導のサポートでは、アセスメントから目標設定についてのサポートや、専門家によるコンサルテーションなどを行い、開設に向けた準備段階の支援を行ってきた。「高校支援チーム」と通級による指導担当教員や総合育成支援教育主任等との日常的な連携により、教材の工夫・開発や指導・支援の方法等においても進められており、通級による指導担当教員が主体的に指導・支援できるようになってきている。

②巡回相談等によるサポートと各校の課題やニーズに応じた理解・啓発のための専門家を活用したコンサルテーションや研修会の企画・実施（ニーズの掘り起こしと課題の分析）

- ・定期的な巡回訪問により、各校の学校生活や学習場面で困りのある生徒と教員の指導上の困りを感じる状況について聴き取りを行い、支援の必要な生徒の在籍状況の把握と教員の困りの状況についての現状把握を行う。
- ・また、管理職からは組織的対応の状況や教職員の特別支援教育に関する理解や意識の状況等の状況等について聴き取りを行う。

このような学校訪問から、各学校の課題やニーズを明らかにし、対応の方法を各学校と相談しながら課題解決に向けサポートを進めることとした。

(専門家によるコンサルテーションや研修会等の企画から実施)

- ・学校訪問によって得られた情報をもとに、各校のニーズや課題に即したコンサルテーションや研修会等の提案を行う。
- ・各学校の課題やニーズに応じた専門家を講師に招聘し、目的やねらいのすり合わせを行ったうえで実施を目指した。その際、実施に向けたプロセスを大切にすることで、さらに学校の課題が浮き彫りになるケースが多く、理解の推進につながっている。
- ・また、学校ニーズや課題にマッチした研修やコンサルテーションのスタイルや実施方法の工夫が必要である。

(例1) ワークショップによる研修

- ・対象生徒を抽出し、課題分析から具体的支援の在り方までグループ別で協議
- ・「高校支援チーム」がグラフィック・ファシリテーションの技法を用いて、生徒を対象としたソーシャルスキル向上のためのワークショップを実施

(例2) ケース会議を中心とした研修

- ・対象生徒の課題整理と情報共有を関係職員が集まり協議、専門家によるアドバイス
- ・アセスメントの観点、目標設定、個別の指導計画の作成、支援の方法等

(例3) ケース会議と全体研修を組み合わせたコンサルテーション

- ・具体的事例や仮想事例を用いたケース会議の後、さらに、全職員の理解の深化を目指す研修を実施
- ・支援の必要な生徒の学校生活の様子と、その指導・支援における課題等について情報収集を行ったうえで、支援内容に関する教員へのアドバイスや関係機関につなげるほか、学校のニーズに応じた教職員研修の実施により、該当校の教職員の課題の捉え方や支援必要性等の理解も高まってきている。
- ・生徒を対象に、対人関係や集団行動のスキルを養い、自己対処能力の向上につなげるソーシャルスキル・トレーニング講座などを企画・実施している。実際の面接会やインターンシップ等の場面での生徒の変容もうかがえ成果が見られる。
- ・各学校のニーズや課題に対応した専門家を招致し、学校コンサルテーションを企画・運営・実施するほか、生徒情報に基づくケース会議の企画や助言など繰り返し巡回相談を実施することで、各学校の「ニーズの掘り起こし」がさらに進みつつある。また、課題の共有化が進められるようになってきており、各校では組織的対応の必要性が認識されつつある。

(総合育成支援教育主任への相談とサポート)

- ・巡回相談により、各校の総合育成支援教育主任のモチベーションの向上と校内組織における意識が高まってきており、組織的に取り組む必要があることへの意識が広がってきている。
- ・全市立高等学校へのアンケート調査における「発達障害等の気になる生徒の数」の項目を比較すると、平成26年度と30年度とも同程度の人数であるが、「個別の指導計画を作成している」の項目では、平成30年度は平成26年度から1.5倍に増加するなど、具体的な教育上の支援が広がってきていることが見られる。

【「高校支援チーム」が企画・実施した研修会・コンサルテーション等のねらい】

○教職員の総合育成支援教育や発達障害等の理解を深める

- ・教員の気づき促進，総合育成支援教育の必要性理解（１校）
- ・高等学校における通級による指導の意義と目的（１校）

○困りのある生徒への具体的な支援方法に関すること

- ・事例生徒をもとにしたケース検討（３校）

○困りのある生徒のアセスメントに関すること

- ・対象生徒の授業観察や特性の分析に関すること（１校）
- ・生徒理解の在り方を知ることから支援の在り方を学ぶ（１校）

○ケース会議の持ち方や組織的な支援体制に関する研修

- ・ケース会議に必要な情報と情報の整理の仕方（１校）
- ・会議の進め方や構成メンバー，協議の在り方（１校）

○その他，生徒に対するワークショップ

- ・「面接スキルアップ講座（３回連続講座）」の開催（１校）
- ・「インターンシップに向けたステップアップ講座（３回連続講座）」の開催（１校）

なお，これらの研修やコンサルテーションを実施する際には，課題・テーマに応じて，大阪医科大学LDセンターの医学博士や，児童精神科医，大学の障害学生支援センターや特別支援教育臨床実践センターと連携して企画を進めるとともに，これらの機関から専門家を招聘して実施している。

（３）専門性向上のための研修会等の実施における成果

①新任者研修・基礎研修

LD等通級指導教室の新任担当者や，高等学校の全教員を対象に，発達障害や自立活動，合理的配慮，見立てやアセスメント，通級による指導等に関する基礎的な研修を実施。また，高等学校担当者と中学校担当者の連携を意図した研修を行うことで広がり支援を図るようにしている。

②専門性向上研修

- ・LD等通級指導教室担当者や高等学校の教員等を対象にした研修の充実
…各種アセスメントの実践・結果活用，ICT活用，ソーシャルスキル・行動面の指導をはじめ，各種事例も加えながら，実践的・専門的な研修を行う。
- ・高等学校の総合育成教育支援主任の研修を必修の研修プログラムに位置付け強化する。
- ・総合育成支援教育にかかる中核教員育成研修（マスターコース）
…LD等通級指導教室担当者や高校教員，小中高の総合育成支援教育主任等の教員を対象に，通級指導教室担当者と在籍学級担任との連携や組織的な支援を実施するための中核的教員を育成する研修を実施。
- ・「高校支援チーム」の巡回相談の一環として総合育成支援教育主任への相談やサポートを行うことを通して，校内コーディネーターとしての役割への意識が大きく変わってきている。主体的に校内組織に働きかけるようになるなど，専門性向上研修への参加も増える一方で各校での組織的な支援体制を作っていくための役割意識が高まっている。そのため，高等学校だけの総合育成支援教育主任のための研修会や連絡会を充実し，個々の主任の専門性の向上だけでなく横の連携や情報共有を深めていく企画を進めている。

(4) 通級による指導専門性充実検討会議

No.	所属・職名	備考
1	京都市教育委員会指導部 担当部長	
2	京都市教育委員会指導部総合育成支援課 参与	
3	京都市教育委員会指導部総合育成支援課 担当課長	
4	京都市教育委員会指導部総合育成支援課 首席指導主事	
5	京都市教育委員会指導部総合育成支援課 指導主事	
6	京都市教育委員会指導部総合育成支援課 担当係長	
7	京都市教育委員会指導部学校指導課 首席指導主事	
8	京都市教育委員会指導部学校指導課 指導主事	
9	京都市教育委員会指導部生徒指導課 指導主事	
10	京都市教育委員会教育相談総合センター カウンセラー	
11	京都市教育委員会総合教育センター指導室 指導主事	
12	大阪医科大学LDセンター顧問	医学博士
13	京都教育大学教授	
14	教育ジャーナリスト，元内閣教育再生会議委員	
15	元京都府総合教育センター人材育成支援室チーフアドバイザー	特別支援教育士スーパーバイザー
16	少年鑑別所法務技官，精神科医師	

7月及び3月に通級による指導専門性充実検討会議を実施。

通級による指導に関しては，指導の内容や評価，保護者への理解促進について，また，設置校以外の高等学校や生徒へのアプローチについて，協議を行った。

4. 通級による指導における専門性のポイント

通級による指導を始めるにあたり，全職員の総合育成支援教育への理解を深め，担当する教員の専門性が発揮できる校内体制の整備を進めると共に，組織的・機能的対応が可能となるための専門性の向上を図ることが必要と考える。そのため，各教員の役割が機能するために求められる専門性を下記のように考えた。また，担当教員の配置においては，初年度であることから，通級による指導担当者は特別支援学校からの異動により配置し，該当生徒の在籍学級担任も特別支援学校勤務経験者をあて，総合育成支援教育主任は高校教員の中から指導経験のある人選を行っている。

さらに，「高校支援チーム」との連携のもとに，組織的支援体制構築に向けた学校課題に即した研修の企画と実施を行っている。例えば，通級による指導の開始にあたっては，外部専門家による生徒のアセスメントに関わるコンサルテーションを全校の教員を対象に行った。また，組織的な支援をするために，教員の対話力を引き出すためのファシリテーションの技法を活かしたワークショップや，生徒の主体性を引き出すためのワークショップを行ってきた。

◇高等学校における通級による指導の専門性

①通級による指導担当者に求められる専門性

- ・生徒の実態把握やアセスメント

- ・エビデンスに基づく目標設定
- ・個別の指導計画の作成
- ・個々の生徒のニーズに応じた自立活動の指導力
- ・各教科等の担当者との協働と情報発信
- ・他の教員との対話力，教科担当者への汎化
- ・PDCAによる適切な評価をする視点と実践
- ・生徒理解と生徒の気持ちを引き出す対話力
- ・保護者の悩みへの相談と適切なアドバイス

②総合育成支援教育主任

- ・学校組織で取り組めるようにしていくためのファシリテーション能力
- ・課題に応じた研究・研修の企画推進力
- ・適時のケース会議の開催と企画力
- ・目標を共有するための企画推進力
- ・外部の専門機関との連携・協働
- ・管理職との連携

③在籍学級担任・教科担当者

- ・正しい障害理解と生徒への対応，生徒理解の姿勢
- ・ニーズの把握，生徒を見る目
- ・他の教科担当や教員との協働・協調
- ・対話力，コミュニケーション能力
- ・本人・保護者からの相談や窓口

5. 拠点校における取組概要

【学校種：高等学校】

京都市立伏見工業高等学校（定時制）における通級による指導の開始にあたり，担当教員を1名配置し，校務分掌として「学校生活支援部」を設置するなど組織的な指導体制づくりを進めた。また，教育課程上は「加える」形式で実施（夜間定時制のため，始業時間の前の1単位時間「0時間目」で設定している。）することとした。

（1）通級による指導が始まるまでの流れ

- ・入学前の合格者説明会で「通級による指導」について説明（保護者・生徒全員）。
- ・入学前の面談（親子）で予備調査票をもとに，通級による指導受講希望の有無を確認。
- ・希望する生徒の情報収集とアセスメント（観察による，5月半ばまで）。
- ・文書による通級による指導受講希望の確認（予備調査の内容をもとに対象となる家庭に）。
- ・希望された家庭に対して，再度面談を行い，確認と合意形成。

※合意に至らなかった例

- 「通級による指導」を学力補充の場と捉えていた。
- 保護者は希望しているが，本人が登校できない状況にある。
- 保護者は気になっていることがあるが，本人が特に困っていない。
- ・総合育成支援教育委員会（校内）で対象生徒の決定。

(2) 実際の通級による指導の取組内容

指導に際しては、「個別の指導計画」を作成し具体的指導を進めることや、指導内容が「自立活動」であることは、小・中学校と基本、同じである。小・中学校との違いは、履修により単位の認定が行われるところにある。

- ・時間帯…0時間目（16：15～17：00）
- ・場所…リソースルーム
- ・指導形態…T T

※活動事例については、3（1）②に記載。

(3) 「通級による指導」を通じた成果

- ・学校生活支援部（通級による指導担当、総合育成支援教育主任が所属）が中心となり、ケース会議の充実・整理を図ったことによって、今年度の後半からは、「解決に向けて、次の一手としてどうするか」「この生徒の目標はどこに置くか」など、プランニングまでできる（またはその意識が持てる）ようになってきた。
- ・また、各事案について、従来は在籍学級担任と関係者だけで対応することが多かったが、「チームで動く」という意識が生まれてきた。
- ・「公開研究会」の分科会で、「評価の在り方についての検討」をしたことで、評価の出し方の難しさだけでなく通級による指導への理解が広がり、学校全体で通級による指導を取り組むことへの意識が高まった。

(4) 通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究

- ・対象生徒の「個別の指導計画」の作成と目標設定を行うに当たり、中学校からの聞き取り、入学時における本人・保護者との面談、ニーズ等の情報収集の下に確認の手続きをふむ中で、本人の意思決定が必要であることが校内でも共有できてきた。
- ・また、生徒の見立てに関して、専門家におけるコンサルテーションとケース会議、研修会を開催し全職員で共有するなど理解を深めている。
- ・評価方法に関しては、日々の授業の中での振り返りと自己評価を行うことで、目標設定や評価を生徒とともにを行い、自分の将来像やなりたい姿をイメージすることができるよう取組になってきている。
- ・また、評価の在り方と単位の認定の在り方については、全職員の理解の共有を計りながら進めており、認定した単位数は、卒業に必要な履修単位数に加えることができるものとしている。

(5) 通級による指導の担当教員が通常の学級の担任との連携を深化させるための専門性の在り方の研究

- ・通級による指導担当教員がT T（Team Teaching）として在籍学級や各教科の授業へ入り込み、連携して進めている。
- ・通級による指導担当者の他の授業への入り込みにより、他の教員との連携はもとより、通級による指導での取組の成果を確認したり、教科や特別活動と関連付けた指導を行っている。
- ・「個別の指導計画」に基づくPDCAサイクルによる評価の在り方について、通級による指導担当教員と各在籍学級担任間においても連携している。

(6) 発達障害における学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法の研究

- ・通級による指導の開始にあたり、「学校生活支援部」を中心に個別の指導計画を作成し、「高校支援チーム」のサポートを受けながら、指導内容や方法及び教材の工夫を行ってきたことでスムーズに始められている。
- ・自己理解を深め、自己の願いを実現するための目標を自ら立て、目標達成のためのスモールステップを立てるとともに、目標と達成の度合いを可視化するなどの工夫により、生徒自らが自己評価できるようになってきている。
- ・生徒の主体的な活動を重視するために、年度当初から数回にわたり外部講師による「対話を『見える化』するグラフィック・ファシリテーション」研修を開催するなど、教員・生徒の意識を変えていく研修についても取り組んでいる。

(7) 発達障害の状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法の研究

- ・通級による指導担当者の授業への入り込みにより、生徒の学習活動の様子等のアセスメントを深めるとともに、生徒への声かけや他の教科担当者への連絡・連携等が密になってきている。また、教科等の授業での取組について通級による指導の中で関連付けた指導を行っている。

(8) その他

- ・生徒本人が心理的に安定することで、学習や行事に前向きに取り組めるようになっている（登校状況も安定）。
- ・教員についても、対象生徒の変容ぶりを見て、改めて高等学校における総合育成支援教育の重要性を実感し、積極的に取り組むようになっている。

6. 今後の課題と対応

(1) 通級による指導を実施している伏見工業高等学校（定時制）における課題

1年間の取組を通して、下記のような課題が見えてきている。

- ・生徒の多様性に合わせた指導内容の研究と教材の開発
- ・通級による指導担当教員と他の教科の教員との連携や支援の共有の在り方
- ・組織的支援の充実（通級による指導担当以外の教員への充実した研修と意識づけ）
- ・通級による指導による評価や単位認定の在り方とさらなる工夫
- ・保護者への連絡・連携・協力の在り方
- ・通級による指導校の取組の成果を他校に発信し般化していくための指導実践の蓄積

(2) 通級による指導を実施していないその他の高等学校における課題

「高校支援チーム」の1年間の巡回相談の実施を通して、以下のような課題が見えてきている。

- ・総合育成支援教育主任を中心とした学校全体の組織的な取組の必要性
- ・生徒の困りに対する見方や捉え方に温度差があること
- ・発達障害等の生徒の今ある困りだけに着目し対処するだけではなく、個々の生徒の将来を見据えたキャリア発達の視点をもった支援の在り方の充実
- ・各学校のニーズと課題に応じた研修やコンサルテーションの充実

(3) 今後の新たな取組

- ・生徒一人一人の困りを掘り起こし、ニーズの顕在化と理解をさらに広げるために、生徒本人や保護者に対して面談方式による教育相談「高校生サポート」を開設する。また、高等学校の教員向けの相談事業も併せて開設する。さらに、そのための啓発リーフレットを活用し、PTA組織への啓発や研修会を企画する。
- ・総合育成支援教育主任の専門性の向上だけでなく、各校の主任間の情報交換や連携を図るための研修の場を定期的に設定する。
- ・「高校支援チーム」による巡回相談を毎月1回定期的に実施し、総合育成支援教育主任への相談・支援を充実させることで、各学校の困りの在る生徒への組織的支援体制の推進を図る。また、各校のニーズや課題に即した専門家等による研修会やコンサルテーションの企画を充実させる。
- ・不登校生徒や精神疾患を伴う二次的障害が複雑化する生徒への対応として、精神科のドクターや臨床心理の専門家等との一層の連携を図る。
- ・通級による指導を実施する定時制の2校の担当者や総合育成支援教育主任及び「高校支援チーム」からなる「通級による指導連絡会」を毎月実施する。
- ・高等学校教員向けの支援の必要な生徒に対する具体的な指導方法や高等学校における通級による指導、「高校支援チーム」の取組などをわかりやすくまとめた「スタートガイド」の作成や、生徒の状況を簡単に把握できる教員用「チェックリスト」の作成を計画。

7. 拠点校について

(高等学校)

拠点校名：京都市立伏見工業高等学校（定時制）												
					第1学年		第2学年		第3学年		第4学年	
課程					生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制												
定時制	工業技術科				31	1	31	1	20	1	21	1
通級による指導 (対象者数)					1							
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセラー	その他	計
教職員 数	1	1	0	21	1	0	6	3	1	1	4	39

※総合育成支援教育主任の配置人数：1

※通級による指導の対象としている障害種：発達障害等

8. 問い合わせ先

組織名：

- | | |
|-------------|----------------------------------|
| (1) 担当部署 | 京都市教育委員会事務局 指導部 総合育成支援課 |
| (2) 所在地 | 京都市下京区河原町通仏光寺西入 京都市総合教育センター内 |
| (3) 電話番号 | 075-352-2285 |
| (4) FAX 番号 | 075-352-2305 |
| (5) メールアドレス | en788-miyajima@edu.city.kyoto.jp |